

意見交換会報告書

意見交換会の議題	地域福祉の推進について
意見交換会の相手先 (団体名等)	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会
参加人数	37名
開催日時	平成26年7月29日(火) 午前10時00分～午前11時43分
開催場所	大和市議会 全員協議会室
担当議員	座長：赤嶺 太一 司会者：中村 一夫 記録者：鳥淵 優 出席者：古木 勝治 河崎 民子 小倉 隆夫 三枝 修 堀口 香奈 菊地 弘
要点等	別紙のとおり

大和市議会議長様

平成26年12月1日

大和市議会意見交換会実施要領第8条の規定により提出します。

意見交換会座長 赤嶺太一

午前10時00分 開会

1. あいさつ

【菊地議長】 大和市議会では、昨年12月定例会において、議会基本条例を制定し、今まさに条例の実行が求められている。本年6月に議会改革実行委員会を設置し、様々な角度から、改革の着実な推進に向け、協議・検討を進めている。議会基本条例では、市民生活に関わる課題について多様な意見の的確な把握に努めることなどを規定し、市民や団体等との意見交換を行うこととしている。本日の意見交換会は、その規定を具体化するものとして、本市議会として初めて開催させていただくものである。頂いたご意見は、議会全体で共有し、今後の議会活動に生かしていければと考えている。忌憚のない意見をいただくことを願います。

【社会福祉協議会 高橋政勝会長】 現在、福祉は色々と課題を抱えているが、とりわけ大きな問題は少子高齢化と言われている。大和市において高齢化率は21.48%となっているが、これは県内では3番目に低い値である。しかしながら高齢化は避けて通ることはできない問題である。いつまでも日常生活を普通に送るためには、各地域での福祉活動における支えがあってこそである。今後も地域福祉推進に努めたいと考えているので、議員各位にもご理解ご協力をお願いしたい。

2. 自己紹介

(議員、社会福祉協議会の順に自己紹介)

3. 意見交換

議題「地域福祉の推進について」

- (1) 大和市における小地域福祉（地区社会福祉協議会）活動の状況と今後の方向性について

(社会福祉協議会から議題提出の理由、背景を説明)

【小倉議員】 市内は南部、中部、北部と広くそれぞれ悩みも違うと思う。下鶴間、つきみ野地区ではどのようなことが悩みとなっているか、また今後の方向性はどのように考えているか。

【加藤理事】 個別支援に力を入れていきたいと考えている。最近感じるのは、地域が広いので各地区で個別支援のニーズに差異があることである。これをいかに解決していくかが課題である。例えばある地域では、高齢者が自分でごみ出しができないという問題がある。こういう地域については自治会と相談し、この地域だけの個別支援という形で行ってはどうかという話を行うよう進めている。その他、多くなってきたのは、老人施設から入所者等の話し相手になってほしいという要望である。これをどのように受けていくべきか検討中である。広範囲の地域で行うには一体どうすればよいかが一番の悩みである。今後、もっと個別支援的な要望がふえてくると考えている。それに対してどうすべきかとなると、昼間も活動を行える拠点があればと思っている。ふれあい訪問、ミニサロンにおいても地域のもっと細々とした変化の中でやらなければならないだろう。ボランティアの発掘も含め、そのあたり

が今後の課題と考えている。

【小倉議員】 リサイクルステーションに資源を運ぶのがおっくうだという話を耳にすることが多い。地域でうまくネットワークを広げてやっていただくのが理想である。自治会の組長になる方々も高齢化している。場合によっては組長の順番が回ってくると自治会を辞めたいと言う方もいると聞いている。地域の活動に関わりたいが、身体的に難しいという方も少なくないようである。また、下鶴間コミセンについてだが、建物自体が高低差があるところに建っていることで使いづらく、平地に移転できないかというような要望も寄せられている。自分自身も使っている中で、確かに現地の階段はきついと感じている。他にも色々と地域の相談事があれば、我々議員は28名いるので声をかけていただきたい。

【成田理事】 中央地区では「ミニボラ」の形で個別支援をやっているが、コーディネーターに非常に負担がかかっている現状がある。例えば外出しても携帯電話で呼び出され、各関係者とも頻繁に携帯電話でやりとりをする。いざ打ち合わせをしようにも場所もなく、喫茶店やレストランを使わざるを得ない。打ち合わせができるような拠点が必要ということで、現在は週2回、関係者の厚意で拠点として一室を使わせていただいている。従来はコミセンを使っていたが、事前予約が必要で緊急の場合は使えなかった。地区の民児協やその他団体の力も借りないと活動は難しい。一昨年と昨年、茅ヶ崎市、横須賀市へ活動拠点の視察を行った。大和市でも同様の拠点を確保するために議会も力を貸してほしい。

【河崎議員】 今後、個別支援はますます大きな課題になる。厚生労働省は要支援1、2の方を市町村の支援事業へ3年以内に移行するという大きな課題の中で、昨日、全国都道府県の担当課長を集めてガイドラインを示したところである。ごみ出しなど地区社協が行っている「ちょいボラ」的な生活支援というところにも介護保険の給付額の3%という枠内の一部で運営費補助が行われる。そこでは拠点に対する支援もテーブルにのってくると思われる。11社協のうち6地区で生活支援が行われているとのことだが、国の計画を受けて本市も動かなければいけないという中、今後、地区社協でやりきれない部分もあるのではないかと。要支援1、2の方は大和市に約2千人いる。今、行われている介護予防の訪問やミニデイサービスなどが今後の課題になってくる。市との協議、地域のその他のNPOやボランティアとの協議をするにあたり、社協は核になる存在と思っているがどう考えているか。

【金子副会長】 社会福祉制度が平成27年度から大きく変わってくる。その中で生活困窮者の支援、介護保険の見直し、個別の支援という部分では一地区社協ではまかないきれない状況となってくると思う。民児協では、個別の案件も多く出てその中で優先順位を決めながら、地域包括支援センターとともに、地域ケア会議を開こうとしている。これには地区社協のボランティアの協力が不可欠である。父子家庭や認知症の相談等もある。一地区社協の力だけではなく、NPO、自治会など関係団体等との連携が必要になってくると思う。下鶴間・つきみ野地区でもそういった優先順位を決めながら、8月から地域包括支援センターに入ってもらい、個人情報保護等の問題も含め守秘義務をどこまで守ってもらえるかということをしつかり確認のうえ、大きく輪を広げて個別支援に関わっていけるよう進めている。

【角野常務理事】 要支援者に対する事項で、現在のところ市から具体的な投げかけはない。地区社協は地域福祉の第一線で活動している団体なので、いずれそういう話は来ると思っている。その時点で調整していきたい。ただし地区社協はボランティアの集団であることから限界はある。それを踏まえて調整していかなければならないと考えている。拠点づくりについては、数年来の課題であり、先ほどの説明のとおり先進市を視察した。それを踏まえ、場所や機能などの構想を策定するため、社会福祉協議会の中に「地区ボランティアセンター検討委員会」を立ち上げ具体的な構想を練り始めたところである。したがって現時点では具体的なものは言えないが、いずれ構想が明らかになった段階で、実現に向けて議員各位の協力を得たいと考えている。

【鈴木理事】 福田北地区では協力者の厚意を受け、既に拠点を設けているが一番の課題は家賃である。また常駐できる施設ではない。今年度はせめて週1回定例に人がいられるような状況づくりを目指そうということで検討がはじまっている。定例で今その方たちに協力してもらっていることについて、ボランティアとはいえ、どう対応すべきかという議論ができない状況である。また、家賃は指定寄付を受けて賄っている状況であるということを議員各位には知っておいてほしい。地区社協は自治会からの会費、市社協や市からの補助金で賄われており自主財源はないので、拠点を設けたいという願いはあるものの、どう運営するかが課題である。先進市では市からの補助制度があるところも少なくない。地区社協の拠点運営は篤志家がない限り難しい。せめて事務所的な部分で拠点がほしいと思っている。このあたりの事情を考えていただければと思う。

【中村(一)議員】 拠点の面積や機能など具体的なイメージはあるのか。

【角野常務理事】 さきほど説明したとおりまだ検討段階なので、現時点で具体的なものはない。最低限のイメージとしては地域福祉を推進するための拠点となり得るもので、地区社協の事務所機能を有し、民生委員が相談を受けることができたり、地域で生活する方のこまかな相談を受けられる機能、個別支援のための拠点など、地域の高齢者・障がい者等の生活上の相談を行えるための拠点と考えている。社会福祉協議会は自主財源がないので、建設、設置、運営等は市に要望するしかないと考えている。

【赤嶺座長】 視察に行った茅ヶ崎市、横須賀市では具体的にどのような拠点整備が行われていたのか。

【角野常務理事】 横須賀市では大津地区社会福祉協議会を視察した。地区ボランティアセンターという形で、地区社協が借り上げている木造平屋建ての建物であった。そこでは、地区社協の会議や事務所としての機能、地区の民生委員がそこへ出向いて住民の相談を受ける、あるいは保護司等もそこを使って相談業務を行う。また毎日ではないが、一定期間事務所を人雇用して事務を行っていたなどの状況であった。視察を行うまでは拠点のイメージがなかなか湧いてこない状況だったが、県内2市がこのような形でやっていること、また色々と説明を受けイメージがはっきりしてきたことから、さきほどの説明のとおり構想づくりに着手したという経緯がある。

【菊地議長】 大和市内に空き店舗や空き家がふえており、議会の一般質問でもその活用等の話が出てきている。拠点としてそういったものを市の補助を受けながら活用してはどうか。

【成田理事】 茅ヶ崎市は空き家等、横須賀市は元学習塾だった場所を活用し、両者とも8～10万円／月の家賃と聞いている。光熱費、通信費含め全額市からの補助とのことである。その他に運営費として30万円／年の補助で運営しているとのことである。昨年から大和市で開設した「ぷらっと中央林間」は家賃と人件費で約1千万円かかっていると聞いた。拠点整備について横須賀市や茅ヶ崎市と同じ考え方でやれば5地区ぐらいはその費用で賄える計算である。もし2千万円あれば全地区社協でも可能と考える。

【河崎議員】 先ほど説明した厚生労働省が都道府県担当者へガイドラインを示したことを受け、8月18日に神奈川県が市町村を集めてガイドラインに関する会議を行うと聞いている。その会議の後、市から内容が明らかになってくると思う。既に生活支援コーディネーターの研修が始まっており、8月・9月で色々な団体でやる。平成26年度は市町村に1人の生活支援コーディネーターを設置し、それに対して拠点400万円、人件費400万円というかなりの金額が示されており、いずれ中学校区に1ヶ所程度生活支援コーディネーターを設置していくのが国の計画である。横須賀市、茅ヶ崎市の拠点整備は国の動きを先取りしたものと思う。そのあたりを見据え、お金がついてくる部分を有効に活用してはいかかがか。空き店舗活用も地域活性化とあわせ大変よいことだと思う。

【清田理事】 生活保護を受けるほどではないが、独居で低所得の人がいる。認知症があると年金も一度に使い切ってしまう、公共料金も全部止められてしまうという状況もあり、そういう高齢者がふえてきている。こういう方に市営住宅など優先して入居できるよう、配慮いただけないか考えていただければと思う。

【堀口議員】 活動拠点整備の問題以外で困っていることはないか。

【加藤理事】 個別支援で一番困っていることは、ボランティア自体の年齢が高くなっていることである。地域による差があるので均等なサービスができるのかということ、また、男性の参加が少なくその確保もネックになっている。個別支援をしていただいたボランティアの方への謝礼、クルマの交通費等をどうするかも課題である。

【堀口議員】 ボランティアをする人も受ける人も60歳超で、通院支援などもニーズはあるが、移送中の交通事故の懸念もあり難しいところである。ニーズの把握とボランティアの確保に苦勞している状況がある。解決策はすぐには見い出せないだろうが方向性はしっかり検討していきたい。

【鳥淵議員】 ボランティアをやりたいという人もいる。十分な周知、情報交換等をやっていかなければいけないと思っている。

【加藤理事】 昨年、知的障がい児の車椅子を押すボランティアを募集する際、具体的な時間や内容をはっきりと示したうえで、近所の自治会長にお願いし募集したところ、すぐに5人の応募があった。これは、ボランティアが決していないわけではなく、目的や時間等がはっきりしてさえいれば、応えていただける方がかなりいる

という好例となった。今後ボランティアを集めるには、同様の手法で行うこととしたいと考えている。

【赤嶺座長】 他にないか。

【赤嶺座長】 なければ議題の(1)はこれで終結する。

(2) 認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の権利擁護に向けた体制整備の必要性について

(社会福祉協議会から議題提出の理由、背景を説明)

【河崎議員】 後見制度は専門家が関わっていることが多い。ヘルパー等からは、日常生活に必要な金銭管理がとても大変だと聞いている。社協の後見制度はそのあたりはかなり柔軟な対応はしていただけるのか。

【角野常務理事】 大和市社会福祉協議会における法人後見は4月から開始したばかりであり、まだ受けていただいた方がいない。対象者は、「あんしんセンター」で財産保全、財産管理サービスを利用している方で、より一層認知症や判断能力が低下した場合は、「あんしんセンター」では対応できなくなる。その方たちに限定し、市社協の法人後見で窓口を開設していこうという段階である。今後の動向を踏まえ、可能な範囲で多くの方を受任できるようにしていきたいと考えている。

【鳥淵議員】 市内での周知方法は。

【角野常務理事】 社協だよりへの掲載、関係団体への資料を使ったPR等である。

【河崎議員】 ホームヘルプに入っているヘルパーからすると、後見が必要だと思われる方はたくさんいるものの、主に親族が自分たちに残されるはずの金銭を他人に管理されてしまうという微妙な部分で、セーブがかかってしまうとも聞いており、実際に後見制度が活用されていないようである。そのあたりの障壁を取り除いていかないと本人のための後見制度になっていかないとと思うがどうか。

【角野常務理事】 知的障がいのある方とその親の高齢化はより深刻である。親亡き後の知的障がいのある方の権利擁護の根幹にかかわる問題である。市社協としては説明会等も行い、必要性を周知しているが、いざ相談、申込みとなると手続き的な問題や期間等で実際の受任に至っていない現実がある。窓口を広げていきたいが、実績がないことから、現状の人的体制でスタートせざるを得ないということ、そして現在、「あんしんセンター」でサービスを受けている方への対応等といった状況もあり、対象者を一度に広げられない状況だった。

【金子副会長】 社協の「あんしんセンター」の金銭預かり等については、契約が条件になっている。契約する判断能力自体が低下してくるような場合は、まさに後見人制度ということになってくる。契約可能な方について金銭管理などの活動をしている。それらの方の判断能力が低下し、「あんしんセンター」から手が離れていってしまうような、身上監護を必要とする方の権利擁護の受け皿となってくる。河崎議員から質問のあった家族の中での問題については、本来そういう部分で後見人制度を活用していただければよいのだが、生活困窮者、身上監護を必要とする人の契約の支援を補助、補佐できる仕組みが必要である。となると市長申立ての部分が最初は出てくると思う。4月1日からスタートしている制度について、他市同様、あ

るいは他市以上に福祉サービスにつなげていくためには、行政の力が必要不可欠と考えている。

【赤嶺座長】 これから法人後見を行うにあたり、様々な費用はどこから支出され、どのように使われていくのか。

【増理事】 お金のある人はよいが、困窮者が困ることになる。市で予算をとってほしいと思っている。もともとお金のある人は専門の所へ行く。

【角野常務理事】 社協が申し立てを行うことはできないので、申し立てを行う対象者が費用負担をすることになっている。低所得者を支援する制度は市で持っている。

【古木議員】 地域の地区社協の担当者が誰なのかなど、名簿がなくてわからないので全戸に配布してほしい。また、例えば隣の家に認知症らしき方がいてもなかなか口に出しにくいのが現実である。どう相談すればよいか。

【金子副会長】 つきみ野・下鶴間は約1,500世帯あり、地域の民生委員の顔写真と電話番号を載せたマップを全戸配布している。地域包括支援センター等にも配布している。相談事は民生委員に相談してほしいとの内容も掲載している。隣近所の問題については、その中で話し合っていていただくしかない。介入するとかえってややこしくなる。生活の困りごとについてはしっかりとつなげていく。

【赤嶺座長】 他にないか。

【赤嶺座長】 なければ議題の(2)はこれで終結する。

【赤嶺座長】 意見交換全体として総括的に何かあるか。

【高橋副会長】 現在ある課題は行政、議員の理解と協力がないと進展していかない。認知症や知的障がい者について自治会として考えている部分では、要援護者支援制度もあるが、これは災害時に限定されている。災害が毎日発生しているわけではない。各地域にその名簿をマップの中でそれぞれの個人的な病状など色々含めたものを管理している。また、「ぷらっと中央林間」など試みとしてスタートしているが、2つ3つとふえていければと考えている。議員も社協の立場を理解していただくとありがたい。

【武田理事】 大和駅周辺の歩道は狭く段差が多く高齢者に危険である。また、放置自転車も後を絶たず車いすが通れない。駅周辺の環境整備をお願いしたい。また、商店街においては商品が歩道にはみ出している事例がある。歩道が狭くなり高齢者が転倒するなど危険である。

【成田理事】 本来市長に言うべきことだが、「60歳代を高齢者と呼ばない都市宣言やまと」についてだが、単に60歳代を高齢者施策から外すだけなのかとも勘ぐってしまう。宣言するならば、60歳代が社会で活躍できる具体的施策を打ち出さないと、単に絵にかいた餅に終わるのではないか。仕事だけでなく、私たちがやっているようなボランティアにも取り組めるような施策をつくっていただくよう市議会から提案してほしい。

【金子副会長】 よく他市に出かける。福社会館がどこも立派である。図書館跡地がどうなるのかわからないが、大和市としての総合福祉センターをつくってもらえないかと提案したい。

【高橋会長】 行政と社協の役割は違う。生活困窮者自立支援法が来年4月からできるがこれは行政がやる。行政がしっかり受け止めて、できないことを社協がやってくださいという姿勢をきちっとしていただきたい。相談だから社協だというような単純なことではない。行政と社協は一体となって福祉を推進していきたい。県央地区でも例えば海老名市は地区社協が全地区にはない。これまで大和市は先進的にやってきた。地域福祉は誰が担うのかを考えてほしい。

【田邊理事】 6月26日の本会議で、大和市聴覚障がい者協会から出した手話言語法制定の陳情について、採択していただき非常に喜んでいる。この場でお礼申し上げる。

【赤嶺座長】 他にないか。

【赤嶺座長】 なければ日程3はこれで終結する。

4. その他

【赤嶺座長】 その他について、何かあるか。

【赤嶺座長】 特になければ、これで本日の意見交換会を閉会する。

午前11時43分 開会

意見交換会について出席議員からの所見

開催日時	平成26年7月29日(火) 10時00分～11時43分
意見交換会の相手先 (団体名等)	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会
意見交換会の議題	地域福祉の推進について
所 見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 短時間であったが、有意義な時間を過ごすことができた。初めてで十分な議論とならなかったが、活動を知ることができた。 ○ 地域に根ざした福祉活動展開のため、市の社会福祉協議会への支援が必要 ○ 地域自治会、ゆめクラブ、社会福祉協議会と連携し、ボランティア人材の発掘を組織的に行うことが必要 ○ 様々なネットワークを活用し、きめ細やかな福祉活動に繋がる検討が必要 ○ 拠点づくりの必要性を再認識し、地域拠点の整備が遅れている現状において、打合せや相談を行う場所の確保に苦勞している点は早急に対処が必要 ○ 空き店舗や空き家を活用し国の計画の中学校区に1カ所程度設置に向け、家賃や人件費の補助等の予算化、地区社協と連携し地域支援コーディネーターの養成を図るべき。 ○ 既存の公共施設を活用し、地域拠点として使用することが望ましい ○ 他市での取組状況や行政支援の方法を調査し、各地区の状況やニーズを聞きながら進めることが必要 ○ 平成27年度から改定される介護保険制度における要支援者対策は、社会福祉協議会等と連携し、要支援者に対する課題の整理とその対策を構築するべき。 ○ 社会福祉協議会で法人後見を4月に開始しているが、周知や行政との連携強化必要。 ○ 市では市長申し立てに関わる費用を負担しているが、市の予算確保や裁判所の審理や決定の時間短縮など、成年後見人制度を利用するための環境整備が必要 ○ 市民が必要とする地域福祉を把握し、社会福祉協議会と情報を共有すべき。 ○ 独居の高齢者への対応方法やボランティア活動を行う側の高齢化など、福祉に求められるものはより多様化すると考えられ、福祉にかかわる制度自体の見直しも必要 ○ 細かい内容を議会側が十分に把握しないまま行うことになった点は、今後改善することが必要 ○ 早めに具体的内容を把握できれば、事前調査し答えることができたのではと感じた。 ○ 意見交換会后、議員間で意見交換を行うことで、議員同士の問題意識の共有や要望対応をスムーズに行うことができる。内容を勘案しながら、議員所感を作成することが望ましい。 	